

2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会 に向けたセキュリティ基本戦略（Ver.1）

平成29年3月21日
セキュリティ幹事会

1 情勢認識

イスラム過激派等によるテロ事件が世界各地で続発する中、バングラデシュ・ダッカにおける襲撃テロ事件が発生するなど、我が国に対するテロの脅威が現実のものとなっている。また、極左暴力集団や右翼等による違法事案の発生も懸念される。このほか、我が国の政府機関や民間事業者、重要インフラに対するサイバー攻撃の脅威も深刻さを増すなど、依然として予断を許さない状況にある。こうしたテロ等の脅威に加え、我が国の国土は多種の自然災害が発生しやすい自然条件下に位置し、これまでにも多くの自然災害による被害が発生している。

2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）は、世界中から多数のアスリート、要人、観客等が集まり、国際的にも最高度の注目を集めて開催される行事である。過去にはミュンヘンやアトランタで選手村等を狙ったテロ・ゲリラ事件が発生したほか、ソウル大会の前年には、大会の妨害を狙ったとみられる北朝鮮による航空機テロが発生しており、我が国においても、大会の機会を狙った国際テロ等の発生が懸念される。また、大会組織委員会、競技会場を始めとする大会関係施設、重要サービス等に対するサイバー攻撃や地震、台風、豪雨をはじめとする各種自然災害により、円滑な大会運営に影響が生じる事態も懸念される。

こうしたことから、大会の安全・円滑な準備及び運営並びに継続性が確保され、アスリート、観客及び国民が安心して大会を楽しむことができるよう、政府においては各種施策を総合的かつ計画的に推進することにより、セキュリティ対策に万全を期す必要がある。

そこで、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（平成27年11月27日閣議決定）を踏まえ、「セキュリティ幹事会」において、大会のセキュリティ確保のために必要となる基本的な考え方、総合的な態勢、主な対策、配意事項等を基本戦略として取りまとめ、今後、定期的に関連施策の進捗状況を確認するとともに、本戦略の内容を見直すこととする。

2 基本的な考え方

大会組織委員会、東京都及び競技会場のある地方公共団体とも緊密に連携を図りつつ、政府一体となって、以下の考え方によるつとった対策を推進する。

- (1) 大会の安全・円滑な準備及び運営並びに継続性を確保するとともに、アスリート、観客等の安全を確保する。
- (2) 我が国における、テロ等の未然防止対策を徹底するとともに、サイバー攻撃によるものを含めて緊急事態が発生した際の備えにも遺漏なきを期す。

3 総合的な態勢の確立

大会期間中において関係機関の連携を確保しつつ、大会組織委員会、東京都及び競技会場のある地方公共団体等との緊密な連絡・調整を図るため、内閣官房に「セキュリティ調整センター（仮称）」を設置する。セキュリティ調整センターでは、総理大臣官邸内において24時間必要な情報を受けるための態勢を構築するほか、内閣危機管理監がシニア・セキュリティ・コマンダーの補佐を得て、関係機関間の必要な活動調整及び情報共有を図る。

4 情報収集・分析の強化

国内外及びサイバー空間における情報収集・分析、関係機関間の情報共有及び外国治安・情報機関等との情報交換を推進するとともに、セキュリティ対策に資する情報の提供を幅広く受けられるよう国民、民間事業者等の協力の促進を図り、大会の安全・円滑な準備及び運営並びに継続性の確保に必要な情報の収集・分析を強化する。

さらに、「セキュリティ情報センター」において、国の関係機関の協力を得て、大会の安全に関する情報を集約し、大会の安全に対する脅威及びリスクの分析・評価を行い、関係機関等に対し必要な情報を隨時提供する。

5 主な対策

(1) 競技会場等の安全の確保

競技会場及び選手村、メディアセンター等の重要非競技会場（以下単に「会場」という。）の安全を確保するため、大会組織委員会、会場所有者等と緊密に連携し、周辺の海上・沿岸警備、上空等における警戒監視、重要無線の電波監視等を含め、会場の警戒警備を強化する。特に大会期間中は会場に多くの人や物が出入りすることから、入場資格のない者や危険物が会場に入るなどを防ぐため、審査・点検の厳格化を図る。

(2) アスリート、観客等の安全安心の確保

アスリート、観客等が安心して大会を楽しむことができるよう、大会組織委員会及び関係事業者と緊密に連携し、犯罪・事故の防止及び万一緊急事態が発生した際の被害最小化のための各種施策を推進する。その際、障がい者・外国人にも十分な配慮を行うとともに、適時適切な情報提供に努める。

また、要人の安全の確保にも万全を期す。

(3) 重要サービスの継続性確保

大会の安全・円滑な準備及び運営並びに継続性を確保するため、大会運営に影響を与える可能性のある重要サービス事業者等及び大会組織委員会と緊密に連携し、サイバー攻撃を含むテロ等人為的な攻撃、自然災害及び機器障害等に対する耐性の向上、代替手段の確保、迅速な復旧の確立など、大会運営に支障を来さないための諸対策を促進する。

(4) 水際対策の強化

我が国への人や物の流れの大幅な増加が予想される大会前及び大会期間中におけるテロリスト等の入国、テロ関連物資の国内流入を阻止するため、水際関係機関間の情報共有や連携を強化するとともに、水際対策に資する事前情報の収集や分析の高度化を推進し、情報に基づく迅速・確実な手配を行うほか、国際空海港における入国審査・税関検査の厳格化及び警戒監視の強化のために必要な人的・物的体制の整備を推進する。

(5) 重要施設、ソフトターゲット等の警戒警備の強化

政府関連施設、在外公館、原子力関連施設等の重要施設の警戒警備を強化する。また、宿泊施設、空港・港湾・鉄道駅を含む公共交通施設、大規模集客施設等の施設管理者・事業者等と緊密に連携し、自主警備態勢の強化を促進するとともに、各施設の保安対策を強化・徹底する。

(6) テロリストに武器等を入手させないための取組の強化

銃砲や火薬類を取り扱う個人や事業者に対する各種法律に基づく規制や指導を徹底する。また、爆発物原料、毒劇物、病原体・毒素、放射性物質等の取扱事業者等に対して、保管・管理の徹底等の指導を強化するほか、取扱施設に対する立入検査等の徹底を図る。さらに、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者に対しては、不審な購入者に関する通販や販売時における本人確認の徹底等の働きかけを強化する。

(7) サイバーセキュリティ対策の強化

政府における重要インフラ事業者等の情報セキュリティ対策を着実に推進するとともに、大会運営に影響を与える可能性のある重要サービス事業者等各関係主体におけるサイバーセキュリティ上のリスク評価及びそれにより明確となったリスクへの対策を促進する。

また、サイバーセキュリティに係る脅威・インシデント情報の共有等を担う中核的組織としてのサイバーセキュリティ対処調整センター（オリンピック・パラリンピック C S I R T）を構築し、その運用を図るなど、事案発生の未然防止及び発生時における迅速かつ的確な検知・対処のために必要となる体制の構築・強化を図る。

(8) 国際連携の強化

国際組織犯罪防止条約（T O C 条約）締結のための国内担保法を整備して、この条約を締結することをはじめ、国際的な枠組みへの参画を更に充実させ、

国際社会と連携してテロ、組織犯罪、サイバー攻撃等を未然に防止するとともに、それに対処するための継続的な取組を推進する。また、テロ対策協議やODAを通じ、諸外国におけるテロ対処能力の向上を支援するほか、人的交流の拡充や穏健主義の促進等に向けた連携の強化等により暴力的過激主義対策に積極的に関与する。

(9) 自然災害への対応

首都直下地震、台風、豪雨をはじめとする各種自然災害の発生に備え、大会関係施設や周辺の公共交通施設等の防災・減災の取組を推進するほか、災害関連情報発信の強化、障がい者・外国人にも十分配慮した避難誘導体制、救急医療体制の確保等を推進する。

(10) 緊急事態対処能力の強化

各種事案発生時における関係機関の円滑な連携を確保するための対処計画、現場における情報共有の在り方、テロ等が発生した場合に被害を最小化するための医薬品の備蓄、被害者の救助・搬送、医療提供の在り方等の検討を進める。

また、テロや大規模自然災害等の対処に当たる関係機関の体制・装備資機材を充実強化するとともに、各種事案を想定した共同対処訓練を実施するなど、緊急事態対処能力の強化を図る。

6 対策の推進に当たっての配意事項

(1) 市民生活や社会経済活動への配慮

最先端技術の活用等により市民生活や社会経済活動に与える影響を最小限に抑えるよう配慮するとともに、積極的かつ多言語対応も含めた丁寧な情報発信を行い、国民、外国人、民間事業者等の理解と協力を確保する。

(2) 継続的な検討

大会の安全・円滑な準備及び運営並びに継続性の確保の観点から、様々なリスクの分析・評価を継続的に実施し、対策の必要な追加・見直しを行うとともに、各対策に関する幅広い観点からの検討を行うため、必要に応じ、個別の対策ごとに関係府省庁等による検討体制を構築する。

(3) 他の作業グループ等との連携

本幹事会のほか、大会開催に向けた様々な準備・検討が行われていることから、各競技及び大会関連行事に係る運営の流れや準備状況等も的確に把握しつつ、安全確保の観点から必要な連携を図り、セキュリティ上必要な措置が講じられるよう留意する。

また、大会の前年に開催されるラグビーワールドカップ2019に關係する施策については、連携して準備を進める。